

貸与奨学生 繼続手続き よくある質問まとめ①



A

Q 1 スカラネット・パーソナルにログインできません。

スカラネット・パーソナルを利用するには事前登録が必要です。今年度から奨学生が採用された方や、昨年度の1~2月以降に採用された方は、未登録の可能性が高いです。未登録の方は、「新規登録」に進んでください。なお、登録する際には、奨学生番号・奨学生振込口座番号の情報が必要です。

A

Q 2 奨学生番号がわかりません。

奨学生番号はUNIPA(スマホサイト)の「奨学生情報照会」から確認することができます！

A

Q 3 「奨学生継続願」を提出すれば、 4月以降も必ず奨学生の貸与を受けることができますか？

「奨学生継続願」の提出後、必ずしも貸与が継続されるわけではありません。
3月末に大学にて成績審査を行い、奨学生継続の可否を判定します。

A

Q 4 貸与奨学生（第一種・第二種）の併用貸与を受けている場合は、 「奨学生継続願」を2回提出する必要があります。 (※大学院生は第一種奨学生に後払い制度を含む)

はい。そのとおりです。2回提出する必要があります。貸与奨学生については、第一種と第二種それぞれで入力が必要です。なお、給付奨学生の継続手続きは2024年度から不要となりました。

A

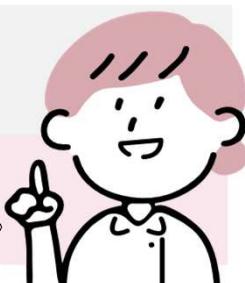
Q 5 【学部生のみ】給付奨学生(多子世帯含む)の併給調整により第一種奨学生の 振込月額が0円です。この場合、「奨学生継続願」の提出は必要ですか。

はい。「奨学生継続願」の提出が必要です。現在の振込月額が0円でも今後の適格認定（家計）で支援区分が見直された場合には、第一種奨学生の振込が復活する可能性があるためです。

A

Q 6 来年の4月から奨学生は不要です。 その場合「奨学生継続願」の提出は必要ですか。

はい。来年の4月から奨学生が不要の場合でも必ず提出してください。「奨学生継続願」の入力画面に「奨学生の継続を希望しません」という選択肢がありますので、こちらを選択してください。



貸与奨学金 継続手続き よくある質問まとめ②



A

Q 7 留年します。「奨学金継続願」の提出は必要ですか？

はい。留年する場合もしくは留年する可能性がある場合でも「奨学金継続願」の提出が必要です。
入力時点での奨学金の継続の意思表示を入力してください。年度末に大学にて成績審査を行います。

A

Q 8 自分の登録している情報に変更がありました。どうしたらいいですか？

本人の住所・電話番号を変更する場合

「奨学金継続願」の入力画面で変更してください。

「奨学金継続願」で住所・電話番号を変更した場合は、UNIPA(スマホサイト)の「[学籍情報変更申請](#)」で変更情報を申請してください。

A

Q 9 <H-経済状況> 収入・支出の金額は何円単位までの入力が必要ですか？

万円単位までです。千円以下は切り捨てて、整数で入力してください。

例. 38,300円→ 3万円

A

Q 10 <H-経済状況> 学生本人の収入・支出はいつからいつまでが対象でしょうか？

【在学生】2024年12月～2025年11月までの12カ月

【新入生】2025年4月～2025年11月までの8カ月

A

Q 11 「奨学金継続願」提出完了後に誤りに気付きました。

入力期間内であればスカラネット・パーソナルから訂正可能です。

送信前に必ず誤りがないか入力内容を確認してください。

A

Q 12 「奨学金継続願」の提出完了後、成績審査によって継続が認められた場合、通知はありますか？

いいえ。通知はありません。4月21日の奨学金の振込により継続を確認してください。
成績審査により「停止」・「警告」の対象者には、3月下旬に別途UNIPAで通知します。



貸与奨学金 繼続手続き よくある質問まとめ③



A

Q13 次年度の4月から休学する予定です。「奨学金継続願」の提出は必要ですか？

はい。4月から休学する場合でも、復学後に奨学金の継続支援を受けるためには「奨学金継続願」の提出が必要となります。

復学後に奨学金が不要である場合は、「奨学金継続願」で「継続を希望しない」を選択し、提出してください。

